

令和8年第2回（8月）

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

会 議 録

8月12日開会～8月12日閉会

伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会

令和8年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会
会 議 録 目 次

○議事日程（第1号）	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会の宣告	2
○開議の宣告	2
○議事日程の報告	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○諸般の報告	2
○行政報告	2
○一般質問	3
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	8
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○閉会の宣告	12
○署名議員	12

令和8年第2回（8月）伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会

令和8年8月12日（水曜日）午前9時30分開会

議事日程（第1号）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 行政報告
日程第5 一般質問
日程第6 議案第3号 専決処分の報告及び承認について
日程第7 議案第4号 令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出
決算の認定について
日程第8 議案第5号 令和8年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算
（第1回）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（7名）

- | | | | |
|----|-------|-----|--------------|
| 1番 | 飯田 大君 | 2番 | 小川多美子君 |
| 3番 | 黒須淳美君 | 4番 | 鈴木優治君 |
| 6番 | 山口貴子君 | 7番 | 長谷川浩君 |
| 8番 | 森下 茂君 | （5番 | 深井利憲君 欠席届提出） |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

管理者	山下正行君	副管理者	菊地 豊君
会計管理者	松本卓也君	事務局長	小島達彦君
施設係長	原 加奈子君		

職務のため出席した者の職氏名

書記 小澤 雅 山地 浩司

開会 午前9時30分

◎開会の宣告

- 議長（飯田大君） 議長を務めさせていただきます飯田です。どうぞよろしくお願いいたします。これより令和8年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

- 議長（飯田大君） ただいまの出席議員は7名であり、定足数に達しておりますので、会議は成立します。なお、深井議員より連絡がありまして、遅刻を申し出ております。途中参加させていただきます。

◎議事日程の報告

- 議長（飯田大君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、管理者以下関係職員の出席を求めましたので、ご報告申し上げます。
本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（飯田大君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番深井利憲議員、6番山口貴子議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（飯田大君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。本定例会の会期は、本日の1日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- 議長（飯田大君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

- 議長（飯田大君） 日程第3、諸般の報告を行います。監査委員からの法に基づく例月出納検査につきましては、お手元に配付した資料のとおりでございます。以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

- 議長（飯田大君） 日程第4、行政報告を行います。管理者より、発言を求められておりますので、これを許します。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

- 管理者（山下正行君） 令和8年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会の冒頭に当たり、行政報告を申し上げます。

クリーンセンターいずは、供用開始から3年7か月が経過いたしました。

稼働開始以降、順調なごみの受け入れ、焼却処理が継続されており、排ガス基準においても問題なく適切に管理され、安全で安定的な運転が行われております。

ごみの処理状況につきましては、令和7年度におけるごみの搬入量が、21,586 t、前年度比で223 tの減少となりました。ごみ量としましては、両市ともに減少傾向にあ

り、搬入割合につきましては、伊豆市が約40%、伊豆の国市が約60%で推移している状況に変化はありません。

余熱利用による発電状況につきましては、令和7年度において、約2,100世帯分に相当する約83万kwhの電力が発電され、その内の約50万kwhを余剰電力として売電しております。施設の省エネ運転に努めることにより、前年度比で約14,000kwhの施設内消費電力を削減することができました。その分、売電に回す余剰電力の増加につながり、前年度比で約268万円増額の7,141万9,174円の売電収入を得ることができております。

施設の開放につきましては、小学生の社会科見学、また行政視察等の受け入れをはじめ、4,000名を超える見学者の来館がありました。本年度においては、新たにクーリングシエルターへの登録を行い、熱中症対策の取り組みへの協力も行って参ります。

クリーンセンターいずは、市民生活の基盤となる施設であります。

今後も、地域の皆様にとっても、親しみやすい環境づくりに努め、着実な運営を行って参ります。

議員の皆様におかれましても、引き続き、当施設運営へのご理解とご支援をお願いしまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（飯田大君） 日程第5、一般質問を行います。今回は1名の議員より、発言の通告がございました。申し合わせにより、1回目の発言は登壇し、一括質問とし、2回目以降は自席で一問一答方式とすることをお願いいたしております。

また、質問時間は再質問を含めて30分以内とされておりますので、通告時間内をお願いいたします。なお、質問通告時間の残りにつきましては、5分ごとに表示し、5分前から1分ごとに表示します。また、終了3分前と1分前にはベルにて残り時間をお知らせいたします。これより、質問を許可します。6番、山口貴子議員。

〔6番 山口貴子君登壇〕

○6番（山口貴子君） 議席番号6番、山口貴子です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより発言通告書のとおり一般質問を行います。

「1. 本施設の災害時の備えについて」

私は監査委員として、例月出納検査や決算審査を通じ、本組合の財政運営や施設運営の状況を確認しております。その中で、本組合は、健全な財政運営がなされ、施設も適切に管理運営されているものと認識しております。一方で、近年は南海トラフ地震を初め、台風や線状降水帯による豪雨など大規模災害への備えがますます重要となっています。

本施設は、災害時においても住民生活を支える重要なインフラであることから、両市民が安心して暮らせる体制が確保されているかどうかという観点から、災害時の備えについて下記の通り質問をいたします。

(1) 地震や水害などの災害を想定した被害予測はどのようになっているか。

(2) 各戸に災害が発生した場合の業務継続計画、BCPやマニュアルは整備されているか、またあれば、その概要はどのようなか。

(3) 大規模災害が発生した場合、①施設が被災し、稼働を停止した場合のごみの受け入れについてはどのように対応するのか。②その後、大量に出される災害廃棄物の受け入れについての計画や、両市の役割分担はあるか。

(4) かまどベンチを利用した炊き出し訓練は非常に有効なものと認識しています。
他に、災害時を想定した訓練は実施しているのか。

(5) 広域連携について伺います。伊豆半島内または県内で大規模災害が発生した場合、他自治体の廃棄物処理施設や民間事業者、静岡県等と相互支援体制はどのようになっているか。

(6) 災害時の対応について、今後新たに強化を検討している事項はあるか。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（飯田大君） 山口議員の質問に対し、答弁を願います。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 山口議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、1「地震や水害などの災害想定について」のお尋ねでございます。

施設の立地するエリアについては、静岡県第4次地震被害想定において、震度5強～6弱、マグニチュード8～9クラスの地震が想定され、水害に関しては、静岡県が公表する狩野川洪水浸水想定区域図において、0.5mから1m未満の浸水が想定され、また土砂災害に関しましては、静岡県が指定する土砂災害警戒区域であり、敷地の一部については、土砂災害特別警戒区域の範囲に位置しております。施設整備にあたっては、これらの被害想定を十分に考慮した上で、必要な対策を講じております。

次に2「災害時の業務継続計画やマニュアルの整備について」のお尋ねでございます。災害時や機器の故障時における対応を定めたものとして、事業継続計画、緊急時対応マニュアルを作成しております。事業継続計画につきましては、災害時等における組織体制、初動対応から事業復旧までの段階別の行動概要等定め、また、災害緊急時対応マニュアルでは、地震、水害、火災等、発生事案に応じた対応フローや行動チェックシートを定めることにより、非常時における迅速かつ的確な対応を可能とする体制を構築しております。

次に、3「大規模災害が発生した場合」についてのうち、(1)施設が被災し稼働停止した場合のごみの受け入れについてのお尋ねでございます。

施設の稼働停止と同時にごみの受け入れが即時停止となることはありません。ごみが搬入されるごみピットについては、約21日分のごみを貯留できることが見込まれているため、貯留容量の限界を迎えるまでの間に施設の復旧を目指すことになります。ただし、施設の復旧に相当の時間を要し、ごみの受け入れの許容範囲を超える場合には、稼働している他自治体や民間の施設への受け入れを要請することが想定されております。

次に(2)「その後の災害廃棄物の受け入れ計画や両市の役割分担」についてのお尋ねでございます。

災害廃棄物に関する計画については、構成市においてそれぞれ災害廃棄物処理計画を策定しており、処理体制を整えた上で、通常のごみ収集とは別の処理フローに従い、災害ごみの受け入れを行うことが想定されております。構成市の役割分担としましては災害初期の段階における大量の災害ごみを処理するための仮置場の設置、また、通常のごみ収集と災害ごみの処理ルート明確にする運営体制を構築することで、ごみ処理を停滞させないことが必要とされております。

次に、4「災害時を想定した訓練の実施」についてのお尋ねでございます。

災害時を想定した訓練としましては、施設見学者の避難誘導訓練や、火災を想定した初期消火の放水訓練、消防署への通報訓練を実施しております。また、クリーンセンターいずは災害時の避難場所としても活用が期待されており、かまどベンチを利用した炊き出し訓練を行っております。

次に、5「広域連携について」のお尋ねでございます。

広域連携については、災害廃棄物に関する相互支援を目的として、県内全市町による「一般廃棄物処理に関する災害時等の相互支援に関する協定」が締結されているほか、静岡県と静岡県産業廃棄物協会との間で「大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定」が締結されており、廃棄物の処理事業者の支援協力を得られる体制も構築されております。発災時には、静岡県を通じた広域連携のネットワークを最大限に活用し、迅速かつ的確な対応につなげて参ります。

最後に、6「災害時対応の強化の検討について」のお尋ねでございます。

今後は、単なるごみ処理施設としてだけでなく、発電機能を生かした電力供給、避難所機能の充実などに努めてまいります。以上です。

○議長（飯田大君） 答弁が終わりましたので、再質問を許します。再質問ございますか。山口議員。

〔6番 山口貴子君登壇〕

○6番（山口貴子君） この通告書を提出した1週間後にちょうど熊本地震が起きまして、また発災から2週間が経過して、今は食料ですとか水、またトイレトラックなんかが全国各地から様々な支援として届けられているという状況であると思います。

そして、被災地では発災から2週間経ちましたので、これから災害廃棄物の処理も大きな課題となってくると思います。災害時に必ず発生する災害廃棄物について、平時から備えていること、そのことを知っておくことの重要性を私は改めて感じたところでございます。今回このタイミングで伊豆市伊豆の国市の廃棄物処理施設の備えを確認できることは意義のあることであると考えております。それではご答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

まず、全ての答弁で、この施設の備えがしっかりと準備されており、安心できるものであるなという感想を持ちました。質問回数が限られているというふうに聞きましたので、2点に絞ってお伺いしたいと思います。

まず1点目です。(1)の質問のところですが、被害予測について、地震、水害、土砂災害と分けてご答弁をいただきました。その中で、予測を踏まえた施設設備をしているとのことですが、災害に備えたこの必要な対策について、建設から今日までにどのような整備をしたか、この点について具体的にご説明をお願いします。

○議長（飯田大君） 答弁を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） はい。それでは、山口議員より再質問いただいた施設の対策ということでお答えさせていただきます。

まず、地震対策につきましては、建築基準法による耐震基準に基づく構造計、算設計が行われております。また、国土交通省の定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」にも準拠しており、大規模地震発生時においても、十分に施設の機能を確保できる構造となっております。

なお、このたび発生しました熊本地震は、活断層を中心とするものでありましたが、当施設においては、施設整備に当たり、活断層の調査を実施しております。専門機関により調査された報告書によりますと、これまでに行われた活断層に関する研究文献の調査から、建設地直下を通る活断層は存在しないこと、建設地の北東部に分布する北伊豆断層帯については、施設稼働期間中に活動する可能性はほとんどないことが考察されております。また、地形調査からも、活断層としての可能性のある地形は建設地内において認めら

れていないことが報告されており、施設建設に問題ないものと判断されております。

なお、当施設を建設した荏原環境プラントでは、当施設と同時期に石川県の七尾市に当施設と同規模のストーカー式焼却施設を建設しておりますが、令和6年の能登半島地震において、被害なく稼働できていたとのことであり、そのことも一つの安心材料として受け止めております。

次に、浸水対策につきましては、静岡県の公表している狩野川の洪水浸水想定において、建設地浸水想定標高は73mでありました。そのため、施設建設に当たり、プラント運営に必要な機能について浸水想定よりも2m高い標高75m以上となるよう、標準計画高を設定し、敷地の造成を行っております。併せて、建物内の床面を高くすること、重要な機能の基礎を高くすることの他、中央制御室、電気室を2階以上に配置するなどの対策を行うことにより、最大想定規模の浸水にも十分耐え得る対策を行っております。

最後に、土砂災害対策につきましては、施設東側の市道に沿って約100m、高さ1.5mの土石流防護壁を設置しております。また、組合の直接的な事業ではありませんが、国の直轄事業により、施設東側の山間部を流れる松沢川において、令和4年3月に第1砂防堰堤、令和7年6月には第2砂防堰堤が完成しており、当施設を含む地域一帯での土砂災害対策が強化されている状況であります。

以上となります。

○議長（飯田大君） 再質問ございますか。山口議員。

〔6番 山口貴子君登壇〕

○6番（山口貴子君） 山口です。今の答弁を聞いても、施設整備の段階で施設そのものが災害に非常に強く造られているんだということがわかりました。また土砂災害に関しては、砂防堰堤などを第1第2と設定したことで、土砂災害に備える準備もしっかりとできているということが今の答弁でわかりました。その他、最初の管理者による答弁によると、マニュアルや計画がきちんと策定されていること、また様々な災害時を想定した訓練を行っていること、また様々なところと協定を締結するなどして、しっかりと災害時の協力体制も構築されていることなど、私はこの一般質問で本当にこの施設に対しては安心できるなというような感想を持ちました。ただこれだけの備えがあることを市民が知っているかどうかという点です。

平時から市民に知っていただくことは、災害時の安心にも繋がるとともに、いざ災害が起きたとき、災害時に市民1人1人が正しい情報を得ていることで、発災時に適切に災害廃棄物を出せる体制、混乱を極力少なくすることができるのではないかと考えます。

最後の質問は副管理者であり、またこの施設が設置されております伊豆市の菊地市長にお伺いしたいと思います。これまでのこの施設の備えについての評価はどのようなのですか。また、今後の強化として、先ほどいくつかの答弁がございましたが、菊地市長が考える今後の強化について、私が今申しました重要だと捉えております周知の強化、このことも含め、見解をお聞かせください。

○議長（飯田大君） 答弁をお願いします。副管理者。

〔副管理者 菊地豊君登壇〕

○副管理者（菊地豊君） 副管理者として機会をいただきましてすみません。ちょっと丁寧に答えさせていただきたいんですが、まず今議論ありましたようにこの施設非常に典型的な広域のモデルなんですね。国が直轄砂防、それから県道改良していただき、また、南が少し残っていますけど、2市で完成しましたけれども構想的には7町ですから、7町と国と県による合同事業ということで大変意義があるものですから。伊豆市の中の位置づ

けもちょうとご紹介したいんですが、私が市長になった時は市街化区域が伊豆市の中でほとんどありませんでした。

修善寺駅の周り修善寺温泉、修善寺ニュータウンです。今、伊豆中学校、ひなた公園ができた加殿も、牧之郷駅の周りも熊坂小学校の周りもみんな市街化調整区域だったんですね。そこで都市計画を見直す代わりに、線引きを廃止する代わりに、修善寺駅から概ね1 km以内に都市機能を集約しますということで、高校、中学校、小学校、こども園、日赤等等が概ね1 km以内にまとまるように、ようやく今年完成したんですけど、これは私が意図としたものではなくて後で結果的になったんですが、その周辺3 km以内にここと中伊豆温泉病院ができたわけですね。ですから、伊豆市の場合には、最も集約する駅から1 km以内に都市機能を集約し、その周辺3 km以内にここと、中伊豆温泉病院があるという位置づけなんです。

それを伊豆市伊豆の国市および伊豆半島がどのように使っていくかということになっていくわけです。そこで機能について申し上げたいのですが、一時期大変厳しい時期がございまして、災害のための10%予備はいららないとか、発電はいららないとか。いろんなご議論あったんですが、ここが主たる被災地ではない場合には、まさに広域連携のために予備能力を持っておいて、どこかで受け入れてあげることが、それが相互支援なんですね。あるいは発電機能がついていれば、経済的効果も大きいんですが、自分で発電しながら工場運営、清掃工場を運営できるわけですから、結果として極めて当時の判断は正しかったと思っています。

が、大きな問題がありまして、まず一つには、災害廃棄物処理がとても足りない。とてもこの広域だけで速やかに処理するということはできないので、なるべく広域で基本的にはこれは国の支援をいただかなければならないんですが、伊豆半島の中、能登半島のようにですね、伊豆半島の中の災害であれば、可能な限りここ、及び将来的には熱海市さん中心に考えている場所の新たなごみ焼却場と、沼津市さんとの3基でですね、しっかり域内ですることが望ましいと思うのですが、今我々が想定しているのは南海トラフですから、静岡県中部から西側がもう震度7だらけというような中でですね、どこまで私達が独自に処理をし、そして、どこから先、なるべく早く国の支援を含めた広域での災害廃棄物処理、その他の災害対応していくかということが極めて大きな課題で、これはまだ伊豆半島の中の広域防災協議会も現時点では観光客避難のみが議論されていますので、本来はもう少し速やかにですね、あるべき想定について対応しなければいけない。その中でクリーンセンターがどのような位置づけかということが1つですね。

それから、今21日分の予備が余力があるという説明をで受けたんですが、実は最終処分場がないんです。伊豆市は今福島県暫定的に青森県まで持っているんですが、伊豆の国市さんは三重県まで持って行って、これ南海トラフのときに絶対無理ですね。そうするとここは動いているのに、最終処分場の灰の持って行き場所がなくて灰がひたすら溜まって燃やせなくなるという恐れがあるわけです。これは、伊豆市伊豆の国市で2市分のものを造るのか、伊豆半島あるいは静岡県全体で域内にですね、大規模な最終処分場を造る。これ極めて大きな課題です。

で、最後に、今議員からご指摘のあった市民の皆さんの普段使いを十分に周知しているだろうかということです。この災害対応能力がどこまであるかという御指摘だったんですが、そこはもちろんこれからも周知徹底していくんですが、やっぱり普段使いしてないところは使わないんですよ。この佐野区の皆さんは子供さんとか、夏の暑いときとか、ここで遊んでいただけてますけれども、例えばここに行きやすい大仁地区の皆さん、長岡

インターの周辺の皆さん、いざとなったらここに来て避難したり、あるいは涼みながら余暇の時間に使ったりってことはまだ多分ご存知ないんですね。

でも、我々が太田のグルメ街道に行くことに何の抵抗もないわけです。どこにどの店があるかもわかっているし、アピタはどこかもわかっているし、中の店がどうなっているかもわかっているんですね。それと同じように伊豆市、伊豆の国市の皆さんもここに来れば何があるのか何ができるのか、自分たちがどう使えるのか、普段からどう使えるかということをやはりしっかり周知徹底し、そして実際に使っていただくということはこれから速やかに対応すべき課題の一つだと考えております。

○議長（飯田大君） これにて6番山口貴子議員の一般質問を終了いたします。以上で一般質問を終わります。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第6、議案第3号「専決処分の報告及び承認について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、令和8年3月31日をもって南伊豆地域清掃施設組合が静岡縣市町総合事務組合から脱退し、静岡縣市町総合事務組合の規約の一部を変更する必要が生じましたが、令和8年4月1日の施行から遅れることなく措置を講ずるにあたり、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分とさせていただきましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。詳細につきましては、事務局長に説明をさせますので、ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） それでは、議案第3号について、ご説明いたします。

議案書2ページの専決処分書をご覧ください。「静岡縣市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について」の専決処分の報告及び承認でございます。

今回の案件につきましては、当組合の加入する静岡縣市町総合事務組合の規約の変更を行ったものとなります。規約変更の内容につきましては、静岡縣市町総合事務組合から「南伊豆地域清掃施設組合」が脱退したことに伴い、静岡縣市町総合事務組合規約別表の加入団体一覧から南伊豆地域清掃施設組合を削除する規約の変更を行ったものとなります。規約の変更には、加入する全ての構成団体における議会の議決が必要となりますが、当組合において議会を招集する時間的余裕がなく、令和8年2月4日に専決処分としましたので報告させていただき、承認をお願いするものでございます。説明は以上となります。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。

議案第3号「専決処分の報告及び承認について」を、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第7、議案第4号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案につきましては、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算について、監査委員の意見を付けまして、議会の認定をお願いするものでございます。決算の詳細については、事務局長に説明をさせます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） それでは、議案第4号、令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計決算について、説明させていただきます。令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合歳入歳出決算書6ページをご覧ください。

令和7年度組合会計は、歳入総額5億8,079万7,808円、歳出総額5億5,377万3,590円であり、歳入歳出差引額が、2,702万4,218円となります。

ページ戻りまして、2ページ及び3ページ、歳入合計の確認をお願いします。1款1項負担金から3款1項繰越金までの合計において、予算現額5億5,870万8,000円に対し、収入済額は5億8,079万7,808円となります。

続いて、4ページ及び5ページ歳出合計の確認をお願いします。1款1項議会費から4款1項予備費までの合計において、予算現額5億5,870万8,000円に対し、支出済額は5億5,377万3,590円となります。

次に、8ページ及び9ページ、項目別の歳入の確認をお願いします。

1款1項1目構成市負担金・収入済額4億7,280万5,000円。こちらは2市からの負担金であり、内訳としましては、伊豆市分が1億9,670万5,489円、伊豆の国市分が2億7,609万9,511円となります。

2款1項1目雑入・収入済額7,149万1,174円。内訳としましては、売電収入が7,141万9,174円、自動販売機電気料が7万2,000円となります。

3款1項1目繰越金・収入済額3,650万1,634円は、前年度・令和6年度からの繰越金となります。

以上、歳入合計としまして、収入済額5億8,079万7,808円となります。

続いて、10ページ及び11ページ、項目別の歳出の確認をお願いいたします。

1款1項1目議会費・支出済額30万7,585円。組合議会の開催と運営を行うための費用となります。令和7度においては、定例会2回、臨時会1回、全員協議会2回を開催しております。

次に、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費・支出済額7,568万1,661円。こちらにつきましては、組合派遣職員の人件費負担金、過年度構成市負担金精算金が主な支出となります。

続いて、12ページ及び13ページをお願いします。

2款2項1目監査委員費・支出済額19万1,055円。地方自治法に基づく組合会計の

監査の実施に伴う監査委員報酬等の費用となります。

3 款衛生費 1 項清掃費 1 目塵芥処理費・支出済額4億7,759万3,289円。こちらにつきましては、クリーンセンターいずの運営業務委託料、モニタリング支援業務委託料等が主な支出となります。

4 款 1 項 1 目予備費についての支出はありません。

以上、歳出合計としまして、支出済額5億5,377万3,590円となります。

続いて、16ページから18ページは、財産に関する調書を添付しておりますが、公有財産、物品、債権、基金、いずれにおいても、前年度と変更はありません。

なお、予算科目別の事業概要を取りまとめた資料として、「事業別決算概要報告書（令和7年度）」を添付させていただいておりますので、決算書確認の際の参考にしていただきたくお願いいたします。

以上で、組合会計令和7度決算の説明とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりました。ここで、監査委員から決算審査の意見書が提出されておりますので、意見書の補足説明を求めます。山口監査委員。

〔監査委員 山口貴子君登壇〕

○監査委員（山口貴子君） 議員選出の監査委員、山口でございます。

議案第4号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」、審査を実施しましたので、結果を報告させていただきます。

議案書の5ページをお願いいたします。去る6月26日、クリーンセンターいず2階会議室において、令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計・決算審査を実施しました。歳入歳出決算書及びその他関係書類について、組合職員からの説明を受け、決算内容について、計数的に正確であり、予算の執行状況も適正であることを確認しました。監査委員としての所見を、審査意見として報告させていただきます。

まず、「組合予算の適正な執行について」でございます。令和7年度においては、約490万円の予算執行残額が生じておりますが、こちらは、主に未執行の予備費、モニタリング委託業務の入札差金に伴うものであり、予算執行においては適正に処理されております。引き続き、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう、組合の運営管理をお願いします。

次に、「施設運営管理事業について」でございます。クリーンセンターいずは、令和7年度末で施設稼働から3年3か月が経過しております。順調にごみの受け入れ、焼却が行われ、排ガス等の環境基準も遵守され、適正な運転管理が行われています。余熱利用による発電につきましては、人口減少によるごみ処理量の減少に伴う発電量の減少が想定される中においても、売電収入は増加しており、省エネ運転による施設内使用電力の削減努力が窺えます。今後も、安全で安定した施設稼働とともに、当施設の特色である発電の最大限の確保を期待します。

最後に、「施設の活用について」でございます。小学4年生の社会科見学をはじめ、地域団体の見学、行政組織による視察等、多くの見学者が訪れています。社会科見学に併せた隣接する狩野川でのアユの放流体験も継続的に行われ、ごみの3Rだけでなく、環境保全や生物多様性等、多角的な視点からの学びの場の提供がされています。また、芝生広場に設置された「かまどベンチ」を活用し、災害時を想定した炊き出し訓練の実施を通じて、地域との交流活動も継続されています。

今後も広報活動を通じて、ごみ処理施設としてだけでなく、環境学習や地域交流の拠点施設としても活用されるよう、運営事業者と連携しながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

以上で、決算審査の報告とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第4号「令和7年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計歳入歳出決算の認定について」、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君） 全員起立であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（飯田大君） 日程第8、議案第5号「令和8年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を議題といたします。管理者に、提案理由の説明を求めます。管理者。

〔管理者 山下正行君登壇〕

○管理者（山下正行君） 本案は、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計予算の総額に歳入歳出それぞれ2,702万4,000円を追加し、予算総額を5億6,902万4,000円とするものでございます。詳細につきましては、事務局長に説明をさせますので、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（飯田大君） 事務局長に内容説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 小島達彦君登壇〕

○事務局長（小島達彦君） それでは、議案第5号、令和8年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）の内容の説明をさせていただきます。

議案書の別冊、表紙右上に四角で別冊と囲った資料をご覧ください。2ページをお願いします。歳入の補正です。歳入合計5億4,200万円に対し、3款繰越金、1項繰越金として2,702万4,000円を増額することにより、歳入合計を5億6,902万4,000円とするものでございます。

続いて3ページ、歳出の補正です。歳出合計5億4,200万円に対し、2款総務費、1項総務管理費として2,702万4,000円を増額することにより、歳出合計を5億6,902万4,000円とするものでございます。

この補正により、前年度における歳入歳出決算の剰余金について、令和8年度への繰越を行い、前年度において2市より支出されている構成市負担金に対する精算、返還を行うものであります。

以上で、令和8年度組合会計補正予算の内容説明とさせていただきます。

○議長（飯田大君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。申し合わせによる本案に対する質疑の通告はありませんでしたので、質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。続いて、討論に入ります。討論はございますか。

（「ありません」との声あり）

○議長（飯田大君） 討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。採決は起立表決により行います。議案第5号「令和8年度伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合会計補正予算（第1回）」を、原案のとおり決すこ

とに賛成の方の起立を求めます。

〔全員起立〕

○議長（飯田大君）全員起立であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（飯田大君）以上で、本定例会に付議されました案件はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。本定例会で議決された事件の字句及び数字、その他の整理を要するものにつきましては、伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会会議規則第39条の規定に基づき、その整理を議長に委任していただきたいと思いますと考えますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（飯田大君）異議なしと認めます。よって、整理は議長に委任とさせていただきます。

これにて、令和8年第2回伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 飯 田 大

署名議員 山口 貴子

署名議員 長谷川 浩

